

令和6年度秋田市健全化判断比率審査意見

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率ならびにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間および場所

令和7年8月4日から同月27日まで
(於：監査委員室および監査委員事務局)

3 審査の方法

市長から提出された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査した。

審査は、秋田市監査基準に準拠し、関係書類の閲覧、帳簿記録について関係者から説明を求めるなどの手続によって実施した。

4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率およびその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

比 率 名	令和6年度	早期健全化基準値
実 質 赤 字 比 率	－	11.25 %
連結実質赤字比率	－	16.25 %
実 質 公 債 費 比 率	9.4 %	25.0 %
将 来 負 担 比 率	119.3 %	350.0 %

注 全会計において実質収支が黒字となっている（資金不足が生じていない）ため、実質赤字比率および連結実質赤字比率の表示は「－」となる。